

見附市 I C T 推進計画 改定（v e r 1. 2）の概要

令和 5 年 9 月 新潟県見附市

1. 計画改定の趣旨等

「見附市 I C T 推進計画（以下、本計画という）」は、『I C T により生活の豊かさを実感でき、快適に暮らせる S W C × デジタル未来社会のまちづくり』を目指し、令和 3 年 9 月に策定しました。本計画の期間は令和 3 年 1 0 月から令和 5 年度までの 2 年 6 カ月としています。

この度、急速に発展するデジタル社会に迅速に対応するため、（1）新規のワーキンググループの設置と本計画を具体的な取り組みを推進する（2）個別施策の更新を行い、本計画の一部を改定しました。

2. 主な改定内容

（1）ワーキンググループ（WG）設置（第 2 章）

① 「情報発信ツール導入WG」の設置

新規 P U S H 型情報手段として、見附市公式 L I N E の導入することを前提に、セグメント配信（希望の情報だけで受信できる設定）やリッチメニュー（トーク画面にわかりやすいメニュー画面の設置）を活用した情報発信を行います（令和 5 年 1 1 月より開始予定）。

② 「庁内総務事務システム（文書管理・出退勤等）検討WG」の設置

市職員の勤怠管理は、ペーパー中心となっており、デジタル技術を活用しきれていない状況であるため、給与計算等の事務効率化、適正化を目的に、勤怠管理のデジタル化を検討します。

また、財務会計システムでは電子決裁が導入されているものの、関連する起案文書、供覧文書等は、現在もペーパー中心のアナログな管理体制となっている状況であるため、紙、コピー費用などの抑制、リモート勤務環境の充実化等を目的に文書管理のデジタル化の検討を行います。

その他、普及が加速するマイナンバーカードについて、行政サービス等に利活用できる取り組みを検討する「③マイナンバーカード利活用検討WG」、入札事務の合理化と資料管理の効率化、不正防止や透明性の確保を図るため、入札の電子化について検討する「④電子入札検討WG」を設置しました。

（2）個別施策の更新（第 4 章）

①【1-6】キャッシュレス決済の促進

市民窓口での住民票や所得証明書等の各種発行手数料等の支払いについて、クレジットカード決済、電子マネー、QRコード決済等、多様な支払方法に対応するキ

キャッシュレス決済を令和5年7月から開始しました。

これまでも令和5年1月より市民窓口のリニューアルに向けた取り組みを進めており、窓口支援システム導入による「書かない窓口」の運用開始や「税公金セルフ収納機」の設置等を行ってきました。



(広報みつけ 2023年7月号より抜粋)

②【1-10】HP・SNS活用・メール配信などICTを活用した情報発信の強化

令和5年11月より市HPをリニューアルします。リニューアルに向けて現状分析を行い、リニューアル後の市HPのコンセプトを明確化。今後はチャットボット等の機能性向上、コンテンツの再構成を行い、より使いやすく、必要な情報が伝わるように刷新を図ります。

③【2-1】RPA、AI-OCR等を活用した業務改善の促進

近年技術革新が著しいチャットGPT等の生成AIについて、公開情報への利用制限、情報セキュリティ対策、著作権等への侵害防止、利用に関する留意事項などを定めた基準を策定の上、文章、あいさつ例文等作成、議事録要約、施策検討に向けた事前調査等の業務で活用し、事務効率化を図ります。

④【3-4】緊急情報メールの活用促進

現在の緊急情報メールシステムを令和5年11月より更新し、電話・ファックス等の各種通信機器やSNS等との連携強化、発信時の業務フローの改善を図り、よりタイムリーな情報発信に繋がります。

※ 上記①～④の項目以外にも必要に応じて個別施策の見直しを行いました。詳細は改定した計画（見附市ICT推進計画 ver1.2）の本編をご覧ください。